

平成26年度

第2回北広島市緑のまちづくり審議会

議事録

平成26年11月26日(水)
北広島市役所本庁舎2階会議室

北広島市企画財政部都市計画課

会 議 次 第

1	開 会	2
2	企画財政部長挨拶	2
3	会長挨拶	2
4	議事録署名委員の指名	2
5	報告事項 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業について 都市整備課より	3
6	その他	10
7	閉 会	12

平成26年度 第2回北広島市緑のまちづくり審議会

1 日 時 平成26年11月26日(水) 10時00分～11時00分

2 場 所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席者 委 員：会長ほか7名
北広島市：企画財政部長、都市整備課主査2名
事務局：都市計画課長ほか2名
傍聴者：なし

4 議 事

【報告事項】

「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（報告）について

出席者

【委 員】

1番委員 柿澤 宏昭(会長)	6番委員 佐藤 廉之
2番委員 金子 正美	7番委員 欠席
3番委員 欠席	8番委員 小屋 亮子
4番委員 下屋敷 義政	9番委員 中澤 裕美
5番委員 富田 辰夫	10番委員 早坂 了

【北広島市】

企画財政部長	高橋 孝一
都市整備課主査	中垣 和彦
都市整備課主査	柄澤 佳宏

【事務局】

都市計画課長	池野 政敏
都市計画課主査	山本 浩幸
都市計画課主任	葛西 由美子

会議次第 1 . 開会

池野課長

皆様、おはようございます。

それでは定刻になりましたので、ただ今より平成 26 年度第 2 回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。さっそくではございますが、本会議開催にあたりまして、企画財政部長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

会議次第 2 . 企画財政部長挨拶

高橋部長

(省略)

会議次第 3 . 会長挨拶

池野課長

つづきまして、本審議会会長の柿澤様より一言ご挨拶をいただき、その後、審議会の議事を進めさせていただきたいと思えます。柿澤会長よろしくお願ひいたします。

柿澤会長

会長を務めさせていただき柿澤でございます。

私は、よく通勤や出張で千歳線を使っているんですけども、このところ、結構鹿が衝突する地域があり、やはりこれは北広島市が非常に緑豊かな地域ということもあります。鹿が増えてくるとこういう新しい課題も出てくるということを感じました。これから先も緑の計画、以前からも出ておりますけれど、ネットワークづくりをすることは、それに関わるいろいろな課題も出てくる、そういうことも含めて、今後、緑づくりを考えていくことが必要なのかなということを感じました。

それでは議事を進めさせていただきたいと思えます。まず本日の審議会の成立について事務局の方からご報告をお願いいたします。

葛西主任

それでは、審議会の出欠状況を報告いたします。本日の審議会の出席でございますが、委員 10 名中出席者 8 名でございます。北広島市緑のまちづくり条例施行規則第 8 条第 3 項の委員の過半数の出席となっておりますことから、本審議会は成立する旨報告申し上げます。なお、本日は、愛甲委員、高橋委員が都合により欠席となっております。

会議次第 4 . 議事録署名委員の指名

柿澤会長

ただいま、事務局より本日の審議会が成立する旨の報告がありましたので、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

つづきまして、議事録署名委員の指名ですけれども、私の方から指名をさせていただきます。今回は小屋委員と中澤委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

つづきまして、会議次第 5 番目の報告事項になりますが、今回は、現在市で緑事業に関連して取り組んでいる事業について、担当課より事業内容等の報告をしていただきます。

それでは、報告事項の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業について、建設部都市整備課よりご報告をお願いいたします。

会議次第 5 . 報告事項

中垣主査

まず、公園の配置基準についてご報告いたします。100ha を標準面積とした、1 近隣住区には、街区公園 4 箇所、近隣公園 1 箇所を配置します。その 1 住区を 4 つにした 400ha には、地区公園 1 箇所を配置します。また、総合公園、運動公園は都市の規模に応じて配置することが標準となっております。

次に、北広島市の都市公園の現況です。街区公園が 84 箇所、近隣公園が 14 箇所、また、都市緑地が 115 箇所など全部で 224 箇所となっております。公園の一人当たり面積は、41.5 m²であり、北海道の 37.3 m²/人、全国の 9.9 m²/人を上回っております。また、緑の基本計画での平成 32 年度目標水準は 49.9 m²/人となっております。

次に、公園施設の改築に係る国の補助事業について説明いたします。平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 カ年につきましては、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業により、公園施設の改築に対して補助金が交付され、本市ではこれを活用しまして、平成 22 年度から公園施設の改築を実施してまいりました。平成 26 年度からは、公園施設長寿命化対策支援事業という事業に移行されまして公園施設の改築を行っているところであります。この 2 つの事業の主な変更点としましては、面積が 2ha 未満の公園は遊戯施設だけが補助対象となりまして、四阿、ベンチなどが補助対象とはならなくなったものであります。下のグラフの縦軸は、遊具など施設の健全度を、横軸は時間の経過を示しております。施設を設置してから時間とともに施設が老朽化し、健全度が落ちていきます。そこで、ある年数が経ったところで、塗装とか部品交換などの修繕を行います。その結果、健全度は上がりますが、新品とまったく同じということにはなりません。そうした修繕を何度か繰り返し、できるだけ長寿命化を図りますが、これ以上修繕をするより、取り壊して新しい施設に入れ替えた方が良いと判断される時期がきます。この施設の更新がこの事業の対象となるものです。よって、修繕とかは補助対象とはならないということになります。

次に、公園施設の改築の状況について説明いたします。平成 22 年度から始まり、年に 5 箇所から 11 箇所の改築工事を行ってきております。遊戯施設のある公園と面積が 2ha 以上でベンチなどの施設がある公園は、全部で 106 箇所あり、そのうち今年度までで 38 箇所の改築を行っており、残りは 68 箇所、率にして 64% となっております。

次に公園施設の処分制限期間について説明いたします。この表のとおり、遊戯施設の金属製のものは15年、木製のものは7年となっております。改築が終わっていない68箇所の公園の経過年数が下のグラフです。50%以上が20年以上経過しており、処分制限期間を超えている状況です。

次に他の市町村で発生した施設の老朽化が原因による事故の例をいくつか紹介します。まずひとつ目は、人口約7万人の都市で平成22年10月に発生したものです。この事故は、7歳の女の子がターザンロープで遊んでいたところ、ワイヤーが切れて、握り部とともに落下し、頭部打撲のけがを負ったものです。さらに、握り部の丸い緩衝材が落下した反動で飛び跳ね、近くにいた2歳の女の子の頭部にあたり、けがを負ったとのこと。このワイヤーは摩耗し、切れやすくなっていたために発生した事故です。

次の事故例は、人口約100万人の都市で、平成23年10月に発生したものです。この事故は遊具ではありませんが、園路に架かっていた橋の木製の欄干に、男性が腰掛けようとしたところ、欄干が破損し、川に転落したものであります。このとき川底に頭を打ち、歯が折れたとのこと。この橋梁は、昭和54年に設置されたものであり、欄干については平成12年頃に改修されたもので10年程度しか経っておりませんが、老朽化により破損したものであります。

次の事故例は、人口約20万人の都市で平成24年6月に発生したものです。この事故は、7歳の男の子が木製のシーソーで遊んでいたところ、その男の子側が高く上がった際に座る部分の板が割れて、はずみで地面に落下し、右腕を骨折したものであります。このシーソーは昭和42年に設置されたもので、老朽化が原因により発生した事故です。

次の事故例は、人口約10万人の都市で平成25年3月に発生したものです。この事故は、8歳の男の子が木製の複合遊具で遊んでいたところ、丸太から足を踏み外して転倒し、丸太から出ていたボルトで頭を打ち、頭蓋骨を陥没骨折したとのこと。この遊具は昭和62年に設置されたもので20年以上が経過しており、老朽化により丸太が朽ちてボルトがむき出しの状態となっていたものです。日常点検、定期点検では、この状態の危険性を認識できていなかったとのこと。

次の事故例は、人口約100万人の都市で平成25年4月に発生したものです。この事故は、10歳の女の子2名がターザンロープで遊んでいたところ、ケーブルが破断したため落下し、1名が頭部の打撲、1名が臀部の打撲を負ったものです。この遊具は平成13年に設置されたもので、設置後11年が経過していましたがその間ケーブルは交換されておらず、老朽化によりケーブルが破断したものであります。こちらについても、日常点検、定期点検では、この兆候を発見できなかったとのこと。

次の事故例は、隣の札幌市で今年（平成26年）の4月16日に発生したものです。この事故は、9歳の男の子が鉄棒で遊んでいたところ、握り棒と支柱の接続部にあるソケットが破損したため、握り棒とともに落下し、右手首を骨折したものです。このように、施設の老朽化による事故は全国で発生しており、事故を未然に防ぐために、公園施設の改築は進

めていかなければならないものと考えております。

次に、北広島市の公園施設の劣化状況について説明いたします。

こちらは大曲柏葉 4 丁目の「柏葉公園」の四阿です。モルタルで造られたものですが一部剥離し、中の鉄筋等がさびている状況です。こちらの施設につきましては、今年度改修工事を行い撤去しております。

次に、朝日町 3 丁目にあります「ひかり公園」になります。こちらは木製の複合遊具になりますが、地際の部分が朽ちて、かなり細くなっている状況です。こちらにつきましても、今年度改築し新しい遊具に交換しております。

次に、大曲工業団地 1 丁目にあります「大曲南緑地」の複合遊具になります。こちらも一部木製でできているところですが、木製がかなり朽ちて、右側の写真のようにかなり崩れている状況です。こちらにつきましても、今年度改修工事を行い、新しい遊具と交換しています。

次に、美沢 1 丁目にあります「すすむし公園」です。こちらの木製複合遊具につきましても、地際部分がかかなり腐って細くなっている状況です。こちらにつきましても、今年度改修をしています。

こちらは、里見町 3 丁目にあります「あざみ公園」です。こちらはモルタル製の複合遊具になりますが、一部モルタルが剥がれ、中の金網が見ている状況です。こちらにつきましては、来年度改修を予定している状況です。

こちらは、大曲緑ヶ丘 1 丁目にあります「北都遊園地」のシーソーになります。こちらの板台もかなり腐っている状況となっております。こちらにつきましても、来年度改築を予定している状況です。

次に、共栄町 5 丁目にあります「かぜの子公園」です。こちらの木製遊具につきましても全体的に劣化が進み、かなり木が腐ってひどい状況になっています。こちらの遊具につきましては、危険性が高いということで今年の夏頃から閉鎖し、使用禁止措置をとっています。こちらにつきましても、来年度改修を予定しております。

次に、大曲緑ヶ丘 5 丁目の「ほのぼの公園」です。こちらのターザンロープの木製支柱ですが、こちらについても地際はかなり腐っている状況になります。こちらも同じく、来年度改築を予定しています。

次に、今まで改築工事を行った事例を何例か紹介したいと思います。

こちらは、南町 2 丁目にあります「はまなす公園」です。左側、改築前で右側は改築後となっております。もともとブランコ、滑り台、砂場などがあったものを同じくブランコ、滑り台、トラックライドと呼ばれる、握って滑るターザンロープのような遊具を設置しております。

次に、大曲南ヶ丘 4 丁目の「南ヶ丘公園」になります。こちらにも木製の複合遊具などがありましたが、そちらをすべて撤去し、ブランコ、鉄棒などを設置しております。こちらについては、写真では分かりづらいですが、もともとあった遊具が一段手前の広場より

低い位置にあり、地元の町内会と話し合ったところ、低いところの段差をなくして欲しいということがあり、右側のように段差をなくした形で整備したところです。

次に、新富町西 1 丁目にあります「新富公園」です。こちらにつきましても、滑り台、鉄棒、砂場などがありましたが、新しい複合遊具に入れ替えている状況です。

次に、稲穂町東 11 丁目にあります「わらべ公園」です。こちらにつきましても、公園全体ではなく木製の複合遊具の劣化が著しいということで、写真では分かりづらいですが木製の複合遊具だけを撤去し、新しく鋼製の複合遊具に入れ替えています。もともとありますブランコなどはそのままとなっています。

次に、稲穂町西 6 丁目にある「稲穂公園」になります。こちらにつきましても、モルタル製の複合遊具がありましたが、そちらも剥離等の劣化が著しいということで、その他ベンチなども含めて撤去し、新しい遊具に入れ替えたところです。

こちらは、栄町 2 丁目にあります「北広公園」の便所の改修例です。左側が改築前、右側が改築後でバリアフリー対応の便所を設置したところです。こちらが、その便所の中で、左側が男女兼用で車いすも使用できる大便器と、右側が男子用の小便器で、手すりなどがついてバリアフリー対応となっております。

今まで紹介した公園施設の改築にあたりましては、公園周辺の地域の皆様と意見交換を行い、遊具の種類、設置位置などを決めております。地域の方々からいただいた意見を基に設計を行い、それを皆様に周知し、改築工事を行っております。工事を行った後には、町内会の方へアンケートを行い、満足度調査を行っております。このアンケートの結果では、約 70%の方から良くなったとの回答を得ております。なお、悪くなったと回答をした方の意見としては、遊具の対象年齢が高くなったため、小さい子供が遊びづらくなったなどの理由が挙げられております。

次に、公園の整備、改築にあたり進めておりますバリアフリーについて説明いたします。公園に関するバリアフリーについては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法で定められており、この法律の第 13 条で特定公園施設の新設、増設、又は改築を行うときは、条例で定める基準に適合させなければならないとなっております。この特定公園施設とは、法律の施行令で定められている、公園の出入口や便所など、12 の施設になります。

次に、条例で定めている基準について説明いたします。この条例は平成 23 年に成立した、第 2 次一括法に基づき制定し、平成 25 年 4 月 1 日から施行しております。条例の制定にあたり、国の基準を参酌しておりますが、国の基準と異なる箇所について説明いたします。まず出入口の幅です。国の基準では 120cm 以上となっておりますが、北広島市では 180cm 以上としております。

次に、傾斜路の幅です。国の基準では 120cm 以上となっておりますが、これを 150cm 以上としております。また、踊場を設ける高さの基準についても、国の基準では 75cm となっているものを 50cm としております。

次に、現在事業を行っております、街区公園整備事業について報告いたします。この事業は、防衛省の補助金を活用し、平成 25 年度から着手しております。場所は輪厚 508 番 1 地先で、西部小学校に隣接した場所になります。この公園は、同じく防衛省の補助金を活用し進めている道路整備と併せて、災害時における西部地区の避難施設、防災施設、防災機能の強化を図ることを目的として進めております。昨年度は測量等を行い、今年度は用地買収及び支障物件の補償を行っております。平成 28 年度から造成工事を行い、平成 29 年度末の完成を目指しております。

以上、簡単ですが北広島市の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の報告を終わります。

柿澤会長

どうもありがとうございました。ただいまの報告につきまして、皆様の方から何かご質問等ございませんでしょうか。

下屋敷委員

先ほど、事故例のご紹介がありましたが、北広島市内の事故は 0 なのでしょうか。それとも何か多少でもあったのでしょうか。お聞きしたいと思います。

中垣主査

北広島市内におきましても、子供さんが怪我をしたという事故例は年に数件あります。ただそれにつきましては、子供が遊びの中で他の子供に押されて高いところから落下した、足を滑らして落下したという事で、先ほど説明した遊具の老朽化により起因した事故というのは、私の記憶では数年に 1 回のペースぐらいでしかありません。ここ数年ではないと記憶しております。

柿澤会長

よろしいでしょうか。

金子委員

予算について少しお伺いしたいんですけども、この補助事業が変わったということも書かれていますけれど、全体の声として各公園整備に係る予算というのは、ここ数年、将来を見たときにどんな感じでしょうか。かなり少なくなっているのか、横ばいなのか増えているのかなど教えてもらえますか。

中垣主査

先ほど説明しましたように、平成 22 年度からは、私ども改築ということで進めており、平成 22 年度当初は年間約 6,000 万円ペースで進めていましたが、今は老朽化がやはり著しいということで、9,000 万円ペースに上げておりますが、国の補助事業ということで、国の予算が削られれば当然私どもも削られるということで、要望としてはそのぐらい増やして要望をしていますが、実際施行できるのは若干減らされているような状況が、去年あたりから見受けられます。

金子委員

実際にその補助事業としての予算枠としては、ある程度確保されているというか、今のいろいろ政権がかわったりする中で、国の状況というのもどういう状況なのかなと思ひまして。

中垣主査

多分、国の相対的な枠としては変わらないですけども、私どものまちもそうなんですけど、他市町村も老朽化が著しいということで、各市町村がこういった事業を活用することで、総体数が増えているものですから、1市町村当たりの金額がどうしても減らさざるを得ないという状況なのかなと考えております。

金子委員

市として単独の単費の予算というのは、あまりこれにかけている予算というのはいないんですか。

中垣主査

今のところ、すべて補助事業により対応させていただいているという状況です。

柿澤会長

今の関連で、補助事業が2ha未満の遊戯施設のみとなったということですけども、そうするとそれ以外に関しても単費で対応せざるを得ないということなのでしょうか。

中垣主査

細かい話をしますと、補助事業の中にも基幹事業と効果促進事業という事業に分かれており、今説明したのは2ha未満遊戯施設以外はできないというような基幹事業であり、それ以外に、効果促進事業というものもありまして、一部ですが、基幹事業で拾えない、先ほど説明しましたベンチとかそういった改修ができる事業があります。

ただ、そちらの効果促進事業というのは、全体補助金の2割以内とか、そういった制限が設けられている中で、非常に枠が小さいということで25年度までの安全、安心と比べればやりづらくなっているという状況です。

柿澤会長

ありがとうございます。もう一点ですけど、だんだん老朽化が進んでいく中で、この財政的には結構縛りがあるとすると、これから先どうしても間に合わなくて使用できなくすることで応急措置をしなければいけないというような対応をとらざるを得ないということも出てくるというような状況でしょうか。

中垣主査

こちらの改修事業が始まる前もそうでしたが、市としてもほんとに老朽化が進んで危ないということになれば撤去のみということで対応している事例も多々ございます。

柿澤会長

ありがとうございました。その他何かございますか。

小屋委員

この遊具ですけれども、木製のものより金属製の方が耐用年数が当然高いようですが、設置した事例を見ていても、木製ではなく金属製のものが多いのですが、今後、金属製のものを設置していかれる予定でしょうか。

中垣主査

そちらにつきまして、市としましては、やはり処分制限期間が長い金属製のものに進めていきたいというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように遊具の種類等につきましては、地域の住民の皆様方の意見をお聞きしながら進めているところであり、地域の皆様のご要望が木製でやってほしいというご要望が非常に強ければ、それを否定するものではないというふうに考えております。

ただ、今のところは市もこういった同じような説明を住民の皆様方に説明した中で皆様に選んでいただいているという状況でございます。

小屋委員

価格的にはどうですか。設置するときの値段。

中垣主査

だいたい、市もそのような遊具を選ぶに当たって、カタログの中から選ぶの多いですが、全国的にも木製の遊具というのがかなり減ってきておりまして、そういった意味では値段も若干高くなってきているのかなという状況です。

小屋委員

例えば設置しても、メンテナンスが悪いとどんどん劣化状態はひどくなってくと思いますが、この劣化状態を見ても、しばらくほっとかかれている状態で、木製にしても金属製にしても、途中で塗装なり何なりのメンテナンスが必要となってくると思いますが、今の予算の事業とかをいろいろ見ると、そういうメンテナンスに対する費用面というのはほとんど出ない状況でしょうか。

中垣主査

こちらにつきましては、今日説明したのは整備の方の説明で、維持管理の予算の方も取っております。平成 21 年度に、私ども公園施設の長寿命化計画を策定しており、確かにそれまでは壊れてから直すという事後保全型の修繕という形で対応していましたが、平成 21 年度に長寿命化計画を策定し、計画的な塗装、部品交換を進めているところです。

小屋委員

一つのアイデアとして、真似になってしまうかもしれませんが、今年、大通公園のベンチの塗り替えを、ある塗料メーカーが主体となってイベントを行い、市民の方に塗り替え作戦ということでお声掛けしたところ多くの方が集まり、参加された方も楽しみながらベンチの塗り替え事業を行いました。よい成功例だと思います。今後、大通り公園で継続してやっていくという市民レベルの事業ですけれども、そういったように塗料の分だけどこから提供していただいて、労力を市民の皆さんにお手伝いしていただくという形でメ

メンテナンスができれば、自分達が遊ぶ公園に対しても愛着が沸くかと思うので、何かそういうイベント的な形で市民の協力が得られるような形がとれたらいいのかなと思います。

中垣主査

参考にさせて頂きたいと思います。

柿澤会長

どうもありがとうございました。その他、いかがですか。特にございませんでしょうか。

それでは、貴重なご意見も出していただきましたので、ぜひそういったものをご検討いただき、今後の都市公園事業についてお考えいただければと思います。

それでは、これで報告事業について終了いたします。

次に、会議次第の6番目、その他について事務局より何かございますか。

会議次第6. その他

山本主査

事務局より特にございませんけれども、次回の審議会につきましては、平成27年度に入ってから開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

柿澤会長

ありがとうございました。その他、委員の皆様から何かございませんか。

金子委員

今回の議題とは直接関係ないですが、実は私、大学は酪農学園ですけど、江別市にあるものですから江別市の市役所の方々ともいろいろ話をしているのですが、今、特に防災関係で野幌森林公園を中心として森林火災だとか、あるいは山菜取りに入った人達が迷った時にどのように救助するかということで、北広島市も札幌市も合同訓練とかいう形でいろいろ森林公園についてされていると思いますが、人を救助したり、森林火災が起こったときに対応するために、今、情報のシステムをつくっています。

この情報のシステムというのは、市民の皆さんに活用していただかなくてはいけないということで、今、実は室蘭市役所がオープンデータという、日本の中でも結構新しい取り組みをされていて、北海道の中で一番の先進事例というふうに言われていて、市の持っている様々な情報を著作権は市に残して、無料で市民の方、あるいは道民の方に使ってもらおうということで情報をどんどん公開をしています。

今、例えばこういった個人情報の問題とか、あとはもともと著作権や版権があるようなものは無理ですけども、それ以外の情報については、今、江別市と話をしているのは、どんどん公開をして皆さんに使っていただくという相談をしています。たまたまこの森林公園というのが、北広島市と江別市と一緒になっていますので、江別市が森林公園の情報を出してもやはり北広島市の方も一緒にしていただかないとなかなか難しいということで、もし可能であればこの森林公園だけではなくても、こういった特に緑系とか公園だとか、市民の方々が非常に関心のあるものについては、オープンデータという形の仕組みの

中で、情報の公開というのを検討いただけないかなということで、要望です。

柿澤会長

ありがとうございます。例えば江別市はどんな形のデータですか。

金子委員

今、話をしているのは、例えば、空中写真を市の都市計画課が何年かに 1 度撮りますよね。そういうのは都市計画には使われますが、市民の皆さんには公開されない。でも、室蘭市はそれを全部インターネット上で、市が撮った写真を見られるようにし、そうすると自分の家の周りがどうなっているのかそれで分かるとか、あるいはハザードマップみたいな防災上での避難所はどこにありますよとか、ここは例えば津波の区域になっていますよって、もちろんパンフレットを作成し広報なんかでは出すのですが、それは一過性のものになってしまうので常時ホームページ上において、いつでも見られるようにその二次利用も今までは行政情報というのは必ず役所に「こういうので使いたいんですけど」という申請を出して、「良いですよ」と言われて初めて使うというような仕組みになっているんですけど、このオープンデータというのは、二次利用していいですよという、問い合わせする必要はありませんよ、どんどん使ってくださいとかたちで出しているんですね。そういったところが、非常に画期的で非常に使いやすくなりますし、例えば町内会でチラシを作りたいので、市の持っている空中写真をここ使っていいですかというのを聞かなくていいんです。すぐ持ってきて、パッとチラシを作ってしまうとかそういうようなことで、基本的に個人情報ではないものとか、いわゆる著作権が指定されてないものについては、ほとんど無料で使ってもらいましょうという、そういう取り組みです。

柿澤会長

私たち森林の分野でも、都道府県、例えば岐阜県だとか静岡県なんか統合の GIS の仕組みを持っていて、県外でも自由にそれぞれの森林がどういうふうな形の状況であって、そこにどのような制限がかかっているというようなことが、すぐにわかるような仕組みがあり、多分、森林だけではなく農業だとか他の分野も全部そういう仕組みがオープンになっているような気がします。地域でいろいろなことに関わっている人たちにとっては、いろいろな情報を得るのに非常にいいということを伺っていますので、ぜひそういったことを上手く使っていただければ。

金子委員

多分、行政情報をただポンと電子ファイルで公開されてもなかなか読まないと思うのですが、このオープンデータのかなりの部分は実は地図です。地図とか写真とか見たらすぐ分かるというものです。だから、パンフレットに使われているような市民の方々が見てもわかりやすいものを、どんどんまずは公開していくというような方向から進められたらいいんじゃないかなと思うのですけど。

柿澤会長

ぜひ、そういったことも今後ご検討いただければと思いますので、よろしく願いをい

たします。その他何かございますか。

会議次第 7 . 閉会

柿澤会長

それでは、これで本日の議事次第はすべて終了いたします。

皆さまどうも活発なご議論ありがとうございました。

この議事録につきましては、重複した言葉使い、明らかな言い直しがあったもの等を整理し作成しております。

議事録署名委員

氏名 中澤祐美 

氏名 小屋亮子 